

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社アイビス
【英訳名】	ibis inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 栄治
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目5番1号 (2024年7月1日から本店所在地 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03-6222-5277 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 安井 英和
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号
【電話番号】	052-587-5007 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 安井 英和
【縦覧に供する場所】	株式会社アイビス 名古屋本社 (愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号) 株式会社アイビス 大阪支社 (大阪府大阪市淀川区宮原二丁目14番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、神谷栄治、村上和彦、丸山拓也、安井英和を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として中山靖之、宮崎陽平、近藤直生を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
神谷 栄治	24,382	717	—	(注)	可決 97.03
村上 和彦	25,045	54	—		可決 99.67
丸山 拓也	25,046	53	—		可決 99.68
安井 英和	25,043	56	—		可決 99.66
第2号議案					
中山 靖之	25,041	58	—	(注)	可決 99.66
宮崎 陽平	25,042	57	—		可決 99.66
近藤 直生	25,052	47	—		可決 99.70

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。